

団 長 会 記 録

1 開催日時 平成30年1月10日(水) 10:56~11:08

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

3 出席者

(1) 出席議員

議長 佐藤光、副議長 小野寺慎一郎、自民団長 嶋村ただし、民進団長 たきた孝徳、公明団長 渡辺ひとし、県政団長 相原高広、共産団長 井坂新哉

(2) 議会局出席者

局長 松森繁、副局長兼総務課長 花上光郎、経理課長 小泉純一、議事課長 田中隆、政策調査課長 多田彰吾

4 議 題

(1) 平成30年度 議会費当初予算(案)について

議会局から、平成30年度 議会費当初予算案について、資料1に基づき説明があり、出席者から次のとおり発言があった。

嶋村団長:議員報酬と政務活動費については、定数105名で計算されているという話ですが、現在の議員数は、103名です。それはなにか理由があるのですか。

小泉経理課長:今までも、予算要求段階では、定数で予算要求させていただいております。理由について、確実なものはないのですが、補欠選挙が行われて、105名となっても対応できるようにするため、定数により予算を確保していると承知しております。

(2) 議員の期末手当について

各会派から次の通り意見が示された。

嶋村団長:昨年、議会局から説明をいただいたところですが、今までも議員の期末手当につきましては、引き上げの場合につきましても、引き下げの場合につきましても、職員と同様の取扱いをしてきたというふうに承知をしてきたところです。

わが会派としては、従前の取扱いと同様に、議員の期末手当についても、職員と同様に、同様の対応を行い、引き上げることが妥当と考えるところであります。

たきた団長:はい、同じでございます。

渡辺団長:はい、公明党も同じでございます。

相原団長:県政会も同じですが、一点、議員の期末手当に係る説明のあり方について要望をさせていただきます。ご存知のように人事委員会勧告は、いわゆる基本給の部分と期末手当との二本立てであり、職員については、勧告などに基づき条例改正をするわけですが、議員について、報酬は上げないという事をしっかりとった上で、期末手当を職員の月数に合わせているのだと。議員も二本立てですから、いわゆる基本給の部分はいじりません、と。確か二十何年同額であるので、これはしっかりとった上で、期末手当の分だけ職員に合わせているのだと、そういう説明をしたほうが、県民の皆さんに間違ったメッセージがいかないと思いますので、ぜひご検討をいただければと思います。

井坂団長:私たちとしては、期末手当の引き上げは必要ないというふうに思います。

各会派の意見の一致が得られなかったことから、団長会規約第7条第1項の規定に基づき、採決を行い、挙手多数により議員の期末手当については、職員の取り扱いと同様に、支給月数を0.10月引上げ、平成29年12月1日に遡って適用することと決した。

(3) 地方自治法の一部改正に係る議選監査委員の取扱いについて

議長から、地方自治法の一部改正に係る議選監査委員の取り扱いについては、「引き続き、議会からも監査委員を選出すべきである」こと、及び、「現行どおり2人を選出すべきである」とのことについて、議会改革検討会議から報告があったことについて発言があり、団長会として、この報告を了承した。

さらに、議長から、制度的には、本年4月1日から議選監査委員を置かないこともできるようになるが、本県議会としては、ただいま了承いただいた内容に基づき、「神奈川県監査委員に関する条例」については、現行通りとすることについて発言があった。

併せて、このことについては、議会側の取り扱いについて、執行機関に対して、連絡する旨の発言があった。

なお、「特別委員会のあり方」については、議長から議会運営委員会において、報告に基づいて対応を行うよう伝えた旨の発言があった。

(4) その他

昨年4月10日に議会改革検討会議から「議員安否確認システム」の導入について報告があったが、現在、そのサービスの導入について手続きを進めており、今後、メールアドレスの登録などについて、ご協力をお願いするので、よろしくお願ひしたい旨の説明が議会局からあった。

出席者から次のとおり発言があった。

嶋村団長：今メールサービスということでしたが、大きな災害時にはメールも使えない可能性があると思います。そうすると、どうにもならないでしょうが、電話回線もだめだし、メールもだめで、衛星電話ぐらいしか、使えないとか可能性はあると思いますので、その点を考慮していただければと思います。

花上副局長：かなり大手の警備会社などが、いくつかこういったサービスを提供していて、商品として販売しております。確かに嶋村団長ご指摘のとおり、本当にそういったことになったら、このメールサービスもどれだけ効果があるかわからないところもあります。しかし、被災直後、我々は当然登庁しますが、色々な業務が重なってしまっ、議員の皆さんともなかなか連絡が取れないということが、当然想定されますので、そういった中でも、そのような一覧が、自動的に集計されれば、すぐに議長にもお伝えでき、議会運営にも役立てることが出来ると思います。従いまして、こういったシステムをぜひやらせていただきたいと、このように考えております。

渡辺団長：私も議会改革検討会議で検討を行ったメンバーなので、意見を申し上げます。この方向で進めていただいかまわらないのですが、最近、国の方でこのような安否確認システムを構築するという動きも出ているという報道もありましたので、これはこれで進めながら、それとすりあわせを良くやっていただきたい。ありがちなパターンで、県は県で、国は国、市町村となっ、なかなかやっこしい事になるといけませんので、確認しながら進めていただくようお願いします。

以上